

**補正予算などを審議 会期は12月22日まで
12月議会が開会されました**

平成29年第4回市議会定例会(12月議会)が、11月30日に開会されました。

今議会には、平成29年度一般会計補正予算など11議案が提出されました(内訳は、予算1件、条例7件、契約1件、損害賠償1件、報告承認1件)。

予 算 案

今回の補正予算は、一般会計△2965万2千円、特別会計0円、合計で△2965万2千円です。

南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの一環として、2019年秋のまちびらきに向けて、鶴間公園再整備事業の債務負担行為を設定します。そのほか、事業の執行見込み等にあわせた補正を行います。

条 例 案

○コンビニエンスストアにおける証明書自動交付サービスの利用の促進を図ることを目的として、当該サービスを利用した場合の手数料を減額するため、所要の改正をする「町田市手数料条例の一部を改正する条例」

○雇用保険法の改正趣旨を踏まえ、所要の改正をする「町田市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例」

○緑ヶ丘グラウンド新設に伴い、所要の改正をする「町田市体育施設条例の一部を改正する条例」

○国民健康保険税の賦課方式を変更するとともに、納期ごとの分割金額に係る端数処理の方法を変更するため、所要の改正をする「町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

○相原小学校区に設置されている学童保育クラブの移転に伴い、所要の改正をする「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」

○生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条件を定めることを目的として制定する「町田市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」

○町田市立陸上競技場の大型映像装置の設置に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市立公園条例の一部を改正する条例」

の7条例です。

**市内在住の小学生が「第65回東京都統計グラフコンクール」で
東京都知事特別賞を受賞しました**

📞市情情報課☎724・2106

玉川学園小学部5年生の貝島有紀さんが、「第65回東京都統計グラフコンクール」で、東京都知事特別賞を受賞しました。本賞は、各部門の入選作品の中から、最も優れた作品に贈られるものです。

11月14日に東京都庁で授賞式があり、その受賞を記念して、12月4日に市庁舎を訪れました。作品名は「魅力満載!町田市 わたしはまちだ市民」です。アンケートや統計資料を基に農作物の生産や犯罪発生件数、ごみの総量などを

カラフルで分かりやすくグラフ化し、さまざまな視点から町田の魅力を伝えていきます。



**市内在住の成田遼さん
ITU世界ロングディスタンストライアスロン選手権で
銅メダルを獲得**

📞スポーツ振興課☎724・4036

8月18日~27日に、カナダ・ペンティクトンで開催された「ITU世界ロングディスタンストライアスロン選手権」に、市内在住の成田遼さんが出場し、エイジ男子24歳以下のグループで銅メダルを獲得され、その報告のため11月6日に市庁舎を訪れました。

トライアスロンを始めたきっかけについて成田さんは、「もともと走ることが苦手だったのですが、それを克服するために挑戦しました。高校3年間は部活動ができず、大学生になるまでは、自力でトレーニングをして、今ではランが一



番好きです」と話されました。また、今後の目標について、「来年春からは社会人となりますが、トライアスロンを続け、この大会で金メダルをとりたい」と語られました。



**皆様のご意見をお寄せ下さい
町田市子ども発達支援計画(素案)**

📞すみれ教室☎726・6570

子どもはそれぞれ発達の面でさまざまな特徴があります。障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもです。市は、この考えをもとに、子ども施策の基本計画である「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として、本計画を策定します。名称は「子ども発達支援計画」とし、国から求められた「障害児福祉計画」として策定することにしました。計画書素案は、市民や有識者からなる「町田市子ども・子育て会議」にて審議し、作成しました。

【概要】

○計画期間 2018年度~2020年度

○基本理念 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

○構成 計画の概要/町田市の発達に支援を必要とする子どもの状況/計画の基本的な考え方/施策の展開/計画の推進

○募集期間 1月11日(休)まで

○資料の閲覧・配布

計画(素案)は、町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています(各窓口で開庁日・時間が異なります)。

すみれ教室、子ども生活部各課窓口(市庁舎2階)、障がい福祉課・市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各地域子育て相談センター、ひなた村、大地沢青少年センター、各子どもセンター、保健所、健康福祉会館、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、生涯学習センター、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、ひかり療育園、各障がい者支援センター、教育センター

○意見の提出方法 郵送、FAX、Eメール、またはすみれ教室などの資料を配布している窓口へ直接提出して下さい。郵送の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。

○担当課 すみれ教室(〒194-0021、中町2-13-14、☎726・6570FAX 726・0454📧mcity3190@city.machida.tokyo.jp)

—注意事項—

○書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記して下さい。

○電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。

○ご意見への個別回答は行いません。

○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、3月ごろに町田市ホームページ及び上記資料配布場所で公表予定です。

**12月からJアラートの定期的な試験放送を
月1回実施します**

📞防災課☎724・3218

市は、国が弾道ミサイルの発射時等に、国民の皆さんへ緊急情報を伝える目的で整備したJアラートを、市の防災行政無線システムに接続しています。この度、国からのJアラートを正常に受信し、町田市防災行政無線屋外スピーカー・戸別受信機から正常に放送されること及び町田市メール配信サービスに登録している全利用者に「Jアラート情報」が配信されることを確認するため、12月から毎月1回定期的に防災行政無線の放送及びメール配信の試験送信を行います。

この訓練は、毎月第4週の水曜日、午後2時ごろに実施します。

※試験放送に併せた避難訓練ではありませんので、行動していただく必要はありません。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

【訓練の概要】

📅12月27日(水)午後2時ごろから

※次回は1月24日(水)を予定。

※災害等が発生した場合は、予告なく中止する場合があります。

※町田市メール配信サービスに登録している方には、事前にお知らせします。

※Jアラートから配信され、自動で同無線屋外スピーカー及び戸別受信機から放送する情報は下表のとおりです。

国民保護関係情報	武力攻撃事態における警報(ゲリラ等による攻撃)
	武力攻撃予測事態における警報(航空攻撃)
	弾道ミサイルに係る警報
	緊急対処事態における警報(大規模テロ)
緊急地震速報	推定震度5弱以上のとき
気象警報	大雨特別警報など
火山噴火警報	噴火警戒レベル4以上(避難準備)など

※Jアラート以外にも市庁舎に設置している計測震度計での計測震度が震度4以上の場合、自動で同無線屋外スピーカー及び戸別受信機から放送されます。